

# 「赤ちゃん休憩室」等の設置について

平成26年3月20日  
千葉県健康福祉部児童家庭課  
電話 043-223-2355  
千葉県総合企画部報道広報課  
電話 043-223-2253

県では、乳幼児連れの親子が安心して外出できる環境づくりを推進するため、県庁本庁舎2階及び各出先機関におむつ替えや授乳ができる「赤ちゃん休憩室」を整備し、3月24日から利用開始します。

また、併せて本庁舎2階にお子さんが楽しめる場として、「チーバくんギャラリー」を開設し、塗り絵コーナーの設置やチーバくんのデザインを活用した商品の展示などを行います。

## 1. 「赤ちゃん休憩室」について

- (1) 目的 企業参画型子育て支援事業の取組である「『チーバくん』を活用した子育て応援事業」による企業からの寄付金を活用して子育て支援施策を推進し、子育て家庭を県全体で応援する気運の醸成を図る。
- (2) 整備内容 おむつ替えのスペース・・・ベビーベッド・おむつ交換台等  
授乳スペース・・・授乳用チェア・パーテーション・サイドテーブル等  
※整備内容は施設ごとに異なります。
- (3) 設置場所 (本庁舎) 県庁本庁舎2階 県政情報コーナー  
(出先機関) 地域振興事務所 8施設  
健康福祉センター 11施設  
児童相談所 4施設
- (4) その他 「『チーバくん』を活用した子育て応援事業」による企業からの寄附金を活用  
※「チーバくん」を活用した子育て応援事業  
県が行う子育て施策への協賛を目的として、事業者がチーバくん（千葉県マスコットキャラクター）を活用して行う取組に対し承認し、県の子育て施策の推進を図る事業  
例：売上の一部を寄附、商品販売件数に応じた寄附 等

## 2. 「チーバくんギャラリー」について

- (1) 概要 チーバくんのデザインを活用した商品（チーバくんグッズ）等の展示  
チーバくんのイラストの「塗り絵」コーナー  
ファンからのメッセージボードの設置  
その他チーバくんに関する展示等
- (2) 設置場所 (本庁舎) 県庁本庁舎2階 県政情報コーナー



## 3. 利用開始年月日及び利用時間

平成26年3月24日（月） 月～金曜日（※）午前9時から午後5時  
（※祝日を除く開庁日）

なお、本日知事記者会見終了後、本庁舎2階県政情報コーナーにおいて、会場をご覧いただけます。